

にしがた



水のある風景

▲夏の福島潟とオニバス〈新潟市(旧豊栄市)〉

高齢受給者の負担割合の定期見直しが行われます

Contents

- ボーナス等を支払ったら賞与支払届の提出をお忘れなく！
- 健康保険の標準賞与額の上限が変わりました
- 健康づくり標語コンクール入選作品発表

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロウゴ 0570-05-1165

ボーナス等を支払ったら

賞与支払届の提出をお忘れなく!

賞与を支払った場合には、支払日から5日以内に、被保険者ごとに賞与額等を記入した「被保険者賞与支払届」を提出していただくことになります。

また、FDまたは届書用紙いずれの届出の場合も「被保険者賞与支払届総括表」をあわせて提出していただくことになります。

賞与も保険料や年金給付の対象となるので、忘れずに届出をしましょう。



賞与とは

賞与とは、賞与、手当、その他いかなる名称であるかを問わず、労働者が労働の対償として受けるすべてのもののうち、年間の支給が3回以下のものをいいます。

対象となるもの	対象とならないもの
賞与(役員賞与も含む)、ボーナス、期末手当、年末手当、夏(冬)期手当、越年手当、勤勉手当、繁忙手当、もち代、年末一時金などの賞与性のもの(年3回以下支給の場合)、その他定期的でなくとも一時的に支給されるもの	年4回以上支給されている賞与(標準報酬月額の対象となる)
	結婚祝金、大入袋等

届出方法



FDの場合

磁気媒体届書作成プログラム(社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/> から無償で提供されています。)により作成し提出してください。また、希望する事業主の方には、被保険者の氏名や生年月日などの基本情報をあらかじめ収録したターンアラウンドFDも提供されており、これを利用することで届書の作成がいっそう容易に行えます。

※事業所から提出されたFDについては、お返しできませんのでご了承ください。

届書用紙の場合

賞与支払予定月の前月に、被保険者の氏名・生年月日などの基本情報を印字した届書用紙が送付されますので、必要事項を記入のうえ提出してください。



賞与支払届総括表

賞与の支払いがない場合

賞与支払予定月に賞与の支払いがなかった場合は、「被保険者賞与支払届総括表」のみ提出してください。

賞与にかかる保険料率

健康保険料(政府管掌健康保険)
(事業主・被保険者折半)

■介護保険に該当しない被保険者

$$\text{標準賞与額} \times \frac{82}{1000}$$

■介護保険に該当する被保険者

$$\text{標準賞与額} \times \frac{94.3}{1000}$$

厚生年金保険料(一般)
(事業主・被保険者折半)

$$\text{標準賞与額} \times \frac{146.42}{1000}$$

児童手当搬出金
(全額事業主負担)

$$\text{厚生年金保険の標準賞与額} \times \frac{1.3}{1000}$$

※標準賞与額は、各被保険者の賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額です

健康保険の標準賞与額の上限が変わりました

平成19年4月からは、健康保険の標準賞与額の上限が、年度の累計540万円となりました。

1ヵ月あたり
200万円



年度累計
540万円

※年度は毎年4月1日～翌3月31日まで

ご注意ください 厚生年金保険については、これまでどおり標準賞与額の上限は1ヵ月あたり150万円です。

年度の累計が540万を超えた場合

- 同一の事業所において賞与が支払われた場合は、提出された賞与支払届により自動的に累計しその月の賞与額が決定されます。
- 転勤・転職等により複数の事業所から賞与を受けた場合は、事業主に申し出をして事業主経由で「健康保険標準賞与額累計申出書(正副2枚)」を提出することにより年度累計されます。その後年度内に賞与が支払われた場合も賞与支払届と申出書を提出することとなります。

資格喪失月の賞与

- 資格喪失月に支払われた賞与は保険料の対象にはなりません。被保険者期間中に支払われた場合は、年度の累計に含めることとなりますので、必ず賞与支払届を提出してください。
- 資格取得月と同月に資格喪失した場合は、被保険者期間中に支払われた賞与は保険料の対象となります。

社会保険庁 ホームページアドレス http://www.sia.go.jp/topics/2006/n1004_2.htm

社会保険事務局からのお知らせ

19年7月から健康保険給付の支払処理が 集約化されました!

健康保険給付関係申請書(傷病手当金、出産育児一時金、出産手当金、高額療養費等)の事務処理については、昨年の12月から新潟社会保険事務局事務センターにおいて集約されているところですが、より一層の業務の効率化を図るため、平成19年7月から支払処理についても新潟社会保険事務局において集約することとなりました。

支払処理の集約化により支給決定通知書及び振込通知書について、新潟社会保険事務局から送付されることとなりましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 申請書の提出先は、引続き管轄の社会保険事務所となります。
- ご相談についても、引続き社会保険事務所で行います。
- 提出された申請書に係るご照会は、新潟社会保険事務局事務センター宛にお願いします。
- 支払の処理を行った日から口座に入金されるまでの期間について、**最長で7営業日**を要する場合があります。

お問い合わせ先

新潟社会保険事務局事務センター

〒950-8611 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル4階
TEL 025-240-0712



国民年金 厚生年金
お問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ!



0570-05-1165

今までご相談別に2つの電話番号でしたが、統合され1つの番号になりました。
「0570-07-1165」は平成19年7月13日をもって終了したため、ご利用できません。

IP・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

受付時間

○月～金曜日 午前8:30～午後5:15

ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7:00まで受付

○第2土曜日 午前8:30～午後4:00

※毎年11月の第2・第4の土曜日、日曜日は午前9:30～午後4:00
※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

音声ガイダンスが流れた場合は、該当する番号を押してください。担当者におつなぎいたします。

- ① 年金をお受けになっている方・年金証書をお持ちの方に関する問い合わせ
- ② 年金の加入記録や年金の見込額試算のお申し込み・年金の請求方法など被保険者の方に関するお問い合わせ

あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください
～被保険者・年金受給者の皆様へ～

この度の年金記録に関する問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

- 基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。
- 年金記録問題への新対応策を進めます。

年金の記録についてのお問い合わせは…

フリーダイヤル **0120-657830** (24時間、土日も対応)

財団法人 新潟県社会保険協会 平成18年度決算承認される

平成18年度における本協会の会計収入・支出決算は、6月18日の理事会・評議員会の審議を経て承認されましたので次のとおりご報告いたします。

主な事業報告

1 社会保険制度の趣旨普及 広報活動

会員、事務担当者、被保険者を対象とした機関紙「社会保険にいがた」を毎月発行し又、ホームページを開設し、制度の内容や動きをわかりやすくお知らせした。

2 保健施設 健康の保持増進

健康保険軟式野球新潟県大会、健康ウォーク、ボウリング新潟県大会を実施するとともに、保養所を運営し、被保険者並びに家族のレクリエーション活動の助成を行った。

3 社会保険相談の推進

事業所内年金相談、社会保険新規適用事業所説明会の開設をした。

4 協力団体への活動助成

社会保険委員会連合会、厚生年金受給者協会連合会等、社会保険制度の普及発展に寄与している団体に対し、その活動を助成した。

5 健康づくり事業の実施

職場における健康づくりのため、医師、栄養士、著名人、保健体育専門家、保健師等による講習会、健康相談指導等、及び印刷物の配布を行った。

6 高額医療費貸付事業、出産費貸付事業の実施

政府管掌健康保険及び船員保険の被保険者と被扶養者に対して、高額医療費、出産育児一時金が支給されるまでの当座の支払いに充てるための資金の貸付事業を行った。

7 にいがた社会保険センター・社会保険長岡健康管理センター

一次予防を中心とした健康づくり事業、生きがいづくり事業の実施、生活習慣病予防健診の実施。

一般会計決算書

収入の部		(単位:円)		
科目	予算額	決算額	差異	
1. 基本財産運用収入	1,000	152	848	
2. 会費収入	135,894,000	131,892,200	4,001,800	
3. 雑収入	475,000	582,404	△107,404	
当期収入合計(A)	136,370,000	132,474,756	3,895,244	
前期繰越収支差額	23,800,000	61,777,459	△37,977,459	
収入合計(B)	160,170,000	194,252,215	△34,082,215	

支出の部		(単位:円)		
科目	予算額	決算額	差異	
1. 事業費	107,983,000	68,264,284	39,718,716	
2. 管理費	47,238,000	40,328,057	6,909,943	
3. 特定預金支出	1,400,000	1,400,000	0	
4. 繰入金支出	3,000,000	3,000,000	0	
5. 予備費	549,000	0	549,000	
当期支出合計(C)	160,170,000	112,992,341	47,177,659	
当期収支差額(A)-(C)	△23,800,000	19,482,415	△43,282,415	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	81,259,874	△81,259,874	

お口の健康シリーズ

一歯周病と糖尿病のつながり

新潟県歯科医師会地域保健部

日本国内で糖尿病に罹患している人は700万人を超過と言われており、その数は年々増加しています。一方、歯周病もまた全世界で最も患者数が多い病気としてギネスブックに記載されるほど罹患率が高く、成人の80%以上がかかっているとも言われます。これら糖尿病も歯周病も生活習慣病であり、食生活などのライフスタイルの乱れや肥満などに関連して惹き起こされるという共通点があります。近年、糖尿病が歯周病を悪化させることが数多く報告され、歯周病は糖尿病の合併症の一つと言われるようになりました。

ではなぜ糖尿病の人は歯周病になりやすいのでしょうか？まず高血糖により免疫機能が低下し感染症にかかりやすくなること、また唾液の減少（口の渇き）にともなう歯周病菌の増殖、歯ぐきの血行障害にともなう栄養補給や修復機能の低下、などが原因として考えられます。さらに最近では、逆に歯周病が糖尿病の症状を悪化させることが明らかになってきており、糖尿病と歯周病には双方向の関係、まさに悪循環の図式があるようです。歯周病菌やその有

害物質が歯と歯ぐきの間隙（歯周ポケット）から血液中に入り込むと、体内では様々な伝達物質を出して全身の炎症状態を亢進させ外敵に対する戦闘態勢をとります。特にその中の「TNF-α（腫瘍壊死因子）」はインシュリン（血糖値を下げるホルモン）の働きを邪魔してしまうため血糖コントロールが悪化してしまうのです。実は「肥満」もTNF-αの分泌を活発にすることがわかっており、この点からも肥満、糖尿病、歯周病は密接な関係にあることがうかがえます。

よく噛んで食べる事は肥満防止につながります。糖尿病治療には適切な「食事」と「運動」が重要ですが、「歯周病の治療」で「よく噛める」お口の健康作りも忘れてはいけません。

次号は「もうすぐお母さん」。
妊産婦と歯科の話をお届けします。



8月の社会保険相談のご案内

会 場	相談日	時 間	会 場	相談日	時 間
トキのむら元気館	8(水)	13:30~15:30	市民交流センター「ネーブルみつけ」	22(水)	10:00~15:00
	9(木)	9:00~11:00	阿賀野市水原公民館※2	15(水)	9:30~14:30
小出商工会	8(水)	10:00~15:00	村上市役所※2	8(水)	10:00~15:00
長岡市役所栃尾支所	22(水)	10:00~15:00		22(水)	10:00~15:00
糸魚川市役所※1	8(水)	10:00~15:00	十日町地域地場産業振興センター クロス10	9(木)	10:00~15:00
	22(水)	10:00~15:00		23(木)	10:00~15:00

●年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。

注）佐渡市の時間（朱書）は受付時間です。

※1.糸魚川市の相談が8月から予約制に変わります。予約なしでも相談できますが、予約の方を優先させていただきますのでご了承ください。

予約連絡先 TEL.025-524-4111（上越社会保険事務所 年金給付課）

※2.村上市と阿賀野市の相談は予約制です。予約なしでも相談できますが、予約の方を優先させていただきますのでご了承ください。

予約連絡先 TEL.0254-23-2125（新発田社会保険事務所 年金給付課）

佐渡を歩こう



今年、佐渡市真野地区で
開催します！
開催日
平成19年9月23日(日)

元気ハツラツ

健康ウォーク!





お申し込み、詳細については「8月号折込みチラシ」をご覧ください。

健康づくり

おめでとうございます

標語コンクール入選作品発表

健康づくりの一環として、被保険者や家族の一人ひとりが関心を持ち、健康であることの素晴らしさを一層認識していただくため、職場や家庭での健康づくりを内容とした健康づくり標語コンクールを実施したところ、多数の応募をいただき誠にありがとうございました。
入賞者の結果をお知らせいたします。(敬称略)


金賞	生活のリズムに乗せよう 健康づくり	三条市 見原 正美	有限会社 エムツーヘアライン
銀賞	おはようと笑顔で交わす 一日のスタート	上越市 大原 壮	頸城運送倉庫株式会社
銅賞	脱メタボ 誓いを立てて 食改善!!	胎内市 八幡 まゆみ	有限会社 伊藤瓦店

佳作

毎日の 一歩一歩が 元気の秘訣	新発田市 宮 野 き み	有限会社 宮野通信
大声で笑うこと これが我が家の健康づくり	新潟市 三 島 裕 子	西蒲地区交通安全協会
よく噛んで しっかり味わう 今日の健康	南魚沼市 本 田 さち子	五十沢建設合資会社
ストレスを 笑いに転じて 呼ぶ健康	見附市 淡 路 けい子	見附印刷株式会社
健康は 毎日朝の 一歩から	三条市 小 林 乃 里	小林一事株式会社
健康は 家庭の笑顔 職場の笑顔	新潟市 田 中 貞 子	株式会社 護國
めざそう!! 健康な職場と スリムな身体	柏崎市 西 川 武	株式会社 小林組

平成19年度 健康保険軟式野球新潟県大会

県大会出場 チーム決定!



健康保険軟式野球新潟県大会の予選を兼ねた大会が社会保険協会各支部で行われ、代表チームが決定しました。
新潟県大会は8月11日(土)、8月12日(日)の両日に、新潟市小針野球場で行われます。

新潟東支部 北陸ガス株式会社	柏崎支部 中村石油株式会社
新潟西支部 蒲原ガス株式会社	三条支部 株式会社 三條機械製作所
長岡支部 医療法人 魚野会	新発田支部 北興化学工業株式会社 新潟工場
上越支部 直江津海陸運送株式会社	六日町支部 医療法人 越南会 五日町病院

「海の家」浜茶屋のお知らせ 「社会保険にいがた(6月号)」で岩ヶ崎海水浴場(村上)を開設浜茶屋として広報しましたが、浜茶屋が開設されないことになりましたのでお知らせいたします。

財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページアドレス <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>